

報道資料

平成29年11月10日

平成29年度「国家公務員倫理週間」について

1. 国家公務員倫理週間

国家公務員倫理週間は、国家公務員の倫理意識の一層の高揚に取り組む週間です。平成14年度から毎年度、12月1日から7日に実施されており、その期間中、国家公務員倫理審査会は各府省とともに、国家公務員や事業者などを主な対象に、各種啓発活動を集中的に実施しています。

平成29年度においても、12月1日（金）から7日（木）までを国家公務員倫理週間とし、以下の取組を行います。



<平成29年度 国家公務員倫理週間ポスター>

2. 国家公務員倫理審査会の実施事項

平成29年度の国家公務員倫理週間に当たって国家公務員倫理審査会が実施する主な事項は次のとおりです。

(1) 国家公務員倫理審査会会長から職員に向けてのメッセージの発出

国家公務員倫理週間に当たり、国家公務員倫理審査会会長から職員に向けてのメッセージを、職員向け意識啓発資料などを通じて発出します。

(2) 倫理・コンプライアンスに関する講演会の実施

国家公務員倫理週間の期間中、各府省や各行政執行法人の職員を主な対象として、倫理・コンプライアンスに関する講演会を開催します。今年度の講演会は以下のとおりです。

【日時】平成29年12月6日(水) 14:00～15:20

【場所】東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング1階
霞が関プラザホール

【講師】山口 利昭 氏 (弁護士)

【テーマ】公務員倫理は精神論ではない — 幹部職公務員が倫理を語る実益を考える

(3) 地方公共団体、経済団体及び業界団体への広報活動

許認可、契約などの相手方となり得る事業者等に対して公務員倫理制度を周知することも重要であることから、地方公共団体、経済団体及び業界団体に対して、倫理週間のポスターの掲示、会員企業等へのパンフレットの配布等を依頼します。

